

江府町告示第66号

平成22年12月8日

江府町長 竹内敏朗

第8回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成22年12月17日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

宇田川 潔	川 上 富 夫	越 峠 恵美子
日野尾 優	上 原 二 郎	長 岡 邦 一
田 中 幹 啓	川 端 雄 勇	

○12月20日に応招した議員

森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第8回江府町議会定例会会議録（第1日）

平成22年12月17日（金曜日）

議事日程

平成22年12月17日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第102号 江府町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第103号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第104号 江府町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第105号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第8 議案第106号 江府町介護老人保健施設あやめに係る指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第107号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について
- 日程第10 議案第108号 平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第109号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第110号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第111号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第112号 平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第113号 平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第114号 平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2

号)

日程第17 議案第 115号 平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

日程第18 議案第 116号 平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第19 請願に関する調査特別委員会の設置について

日程第20 請願・陳情書の処理について

出席議員(8名)

1番 宇田川 潔	2番 川上 富夫	4番 越 峠 恵美子
5番 日野尾 優	6番 上 原 二郎	7番 長 岡 邦一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	

欠席議員(1名)

10番 森 田 智

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
教育長 ————— 藤 原 成 雄	総務課長 ————— 影 山 久 志
企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二	町民生活課長 ————— 西 田 哲
福祉保健課長 ————— 本 高 善 久	農林産業課長 ————— 瀬 島 明 正
建設課長 ————— 太 田 厚	教育振興課長 ————— 山 川 浩 市
農林産業課長参事 ————— 大 田 敏 朗	

午前10時10分開会

- 議長（越峠 恵美子君） 本日の欠席通告は、森田智議員の1名ですが、定足数に達しています。
- これより平成22年第8回江府町議会定例会を開会いたします。
- 本日の議事日程は、配付のとおりであります。
- 地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。直ちに議事に入ります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（越峠 恵美子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、1番、宇田川潔議員、2番、川上富夫議員の両名を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（越峠 恵美子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 過般、議会運営委員会が開催され、審議された結果、議会運営委員長からお手元に配付のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より12月22日までの6日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、6日間と決定いたしました。
-

日程第3 諸般の報告

- 議長（越峠 恵美子君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。
- 9月議会以降の議員派遣の報告並びに議会活動は、主な項目を印刷して、お手元に配布のとおりであり、説明を省略しご覧いただくこととご了承願います。
- また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書及び定期監査報告書が、議長の手元に提出されております。
- 各月の例月出納検査結果報告書及び定期監査報告書の詳細については、事務局の方でご覧願います。
- 続いて、町長報告を行います。
- 町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。
- 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 9月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りしておりますが、主な事業につきましてのみご報告させていただきます。

まず、1ページでございます。行政関係でございますが、去る12月1日、東京で全国町村長大会が開催され、上京させていただきました。地方分権の推進等、町の地域活性化に向けての大きな大会でございました。それぞれ国に対して要望させていただいた所でございます。

併せまして、前後におきまして治水砂防全国大会、過疎対策並びに山村振興、国保、簡水とそれぞれ総決起集会、総会等一週間にわたり開催され、それぞれの会に出席させて頂いて各県選出の国会議員等にも要望に回らせていただいたところでございます。

次に防災・消防関係でございますが、去る11月12日開催されました第22回の全国消防操法大会で、愛知県蒲郡市で開催されたわけでございますが、本町第一分団が出場しポンプ車の部でみごと優勝の栄誉に輝いたところでございます。なお、当日におきましては、議員の皆様にもご参加頂き、ご声援頂きましたことは、この場をお借りいたしまして改めて御礼を申し上げます。また11月25日には、優勝報告会ということで祝賀会も開催させて頂き、それぞれ県内多くの皆様方にもご出席頂いてお祝いいたしたところでございます。

また、町内防災一斉訓練を11月28日午前9時から10時の間、各集落で独自に計画されました訓練内容に従って一斉の訓練を行ったところでございます。ご承知頂きますように本年は、西部地震発生から10年目ということで、本来10月6日が当日ではございましたが、遅ればせながら本町でも一斉の訓練をさせて頂きました。各集落でそれぞれの計画に従って訓練頂きましたことをこの場をお借りいたしまして、感謝申し上げる次第でございます。

2ページでございます。企画政策関係でございますが、第6回になります県内の単独市町村で開催して参っております、自立を目指す市町村元気サミットin江府を10月15日に山村開発センターで開催いたしました。県内の単独市町村が集まりましてそれぞれの活動報告なり、また講演によりまして、「観光によるまちづくり」境港市の観光協会長さん並びに安達享司さんの高齢者の生活支援等のご講演もいただきました。

また3ページになりますが、町民関係でございます。例年実施させていただいております江府町戦没者並びに殉職者慰霊祭の開催をいたしました。遺族の皆様70名、また町会議長、町議会の皆様をはじめ17名のご来賓によりまして仏式で挙行いたしましたところでございます。

また5ページ、福祉関係でございます。江府町赤十字奉仕団の皆さんが高齢者にたいします慰問品づくりを実施され、先般それぞれ80歳以上の高齢者独居並びにご夫婦の所にお配りになっておるところでございます。毎年実施されているようですが、大変高齢者の方々に喜んで頂いて

いるようにお聞きいたしておるところでございます。

次、6ページでございます。民生委員の推薦会、任期満了に伴いまして、推薦会を開催いたしておるところでございます。なお先般、新聞発表等で民生委員のことでございますが、江府町では3名の欠員が生じているという発表でございましたが、残念ながら現在のところ一地区で決まっていないところがございます。それぞれ候補者をお願いいたしておるところでございますが、なかなかお引き受けしていただけない地区がございます。現在、一地区欠員が生じているのが現状でございます。

次に「ほっとサロン」の実施でございます。本年の事業として「ほっとサロン」という形で、各集会所で実施いたしておりますが、38会場で実施をし、388名の皆さんにおいでいただいて健康チェック等々また日頃どうしても疎遠になっておりますので、そういう場所を通じて井戸端会議と言いますか、お話していただく機会を開催させていただいております。

7ページでございます。産業振興関係でございます。それぞれ今年は夏場の暑さによりまして、お米の生産につきまして、また等級がなかなか平年作に至らないという現状の中ではございましたが、日野川の源流米コンテスト並びに松江市で第12回の米・食味分析鑑定コンクール、国際大会が開催されたところでございます。特にこの国際大会には、江府小学校の5年生によりまして生産したお米を出品していただきましたし、町内からも13点出品していただいたわけでございます。そういう中で、小学校部門におきましては江府小学校、並びに環境王国部門では久木育夫さんが優秀賞に入賞されたことは大変嬉しく思ったところでございますし、本町のお米につきましても今後品質の向上に向けて努力する必要があると感じたところでございます。

次8ページでございます。林業振興でございますが、かねてよりサントリーホールディングスにおきましては、「共生の森」等々におきまして、多くの面積で水源涵養また「水と森の学校」等開催いただいておりますが、休暇村奥大山におきまして、鳥取森林管理署所管の国有林に関しまして「鏡ヶ成ふれあいの森」の協定を結ばせていただきました。12月9日に実施をいたしたところでございます。鳥取森林管理署管内の「鏡ヶ成国有林」のうち約174haを「鏡ヶ成ふれあいの森」として調印が成されたところでございます。町といたしましても調停役といたしまして、森林管理署・サントリーの間に立ちまして協定を結ばせていただいたところでございます。協定期間は5ヵ年ということでございます。共生の森は30年という契約をいたしておりますが、国有林とは5ヵ年ということで締結をさせていただきました。今後、鳥大の先生をはじめ、遊歩道の設置なり、間伐事業なり、色々「ふれあいの森」としての活動がなされると大いに期待いたしておるところでございます。

9 ページ観光関係でございますが、とっとりバーガーフェスタということで今年は奥大山も一つの会場に選定されまして、大山榭水高原、大山寺博労座と合わせて3会場でバーガーフェスタが開催されたところでございます。

県内外から20店舗、合計60店舗の出店がございまして、奥大山会場では地元の岡本旅館さんが出店されたところでございます。延べ1万2千人程度の人手で賑わったところでございます。

また従来、大山道というのが下蚊屋、蒜山からまいりまして江府町を通り、鍵掛峠から伯耆町に抜ける道がございましたが、奥大山古道として復活整備を10月16日に有志の皆さんでやっていただいたところでございます。45名のご参加をいただきまして、草刈や倒木撤去等の整備を行っていただきました。これに伴いまして、奥大山古道鍵掛地蔵遷座記念ウォークを11月13日に開催頂きまして、この整備された古道を歩いていただいたということでございます。約300名のご参加をいただいて賑やかにこのウォークが開催されたところでございます。

また国内交流対策では、西ノ島町並びに大阪の江府町関西交流等も実施させていただきまして、親交を深めたところでございます。

また建設関係では、特に平成22年10月6日から11月29日の間、土砂災害特別警戒区域イエローを終りましてレッドの部分でございますけども、これについては地元きちんと説明すべきだということで、決断をいたしまして、調査の説明会を23集落で実施されたところでございます。住民の皆さんに一番危険区域をご承知いただく、万が一の時の対応が出来ればということでございます。ただ法律適用につきますと、住民の皆さんの十分な理解が必要でございますので、法律の適用につきましては、もうしばらく議論する必要があるかと判断いたしておるところでございます。

近日雪も降ってまいりましたが、本年の除雪会議を11月30日に防災情報センターで開催いたしました。きちんとした交通確保、安全確保をするための会議を開催させていただき、町内多くの事業所の皆様のご協力を得て、住民の皆さんにご不便のないような除雪をしていきたいと考えたところでございます。

教育委員会関係でございます。今朝、全協の部においてご挨拶もございました。臨時教育委員会が開催されまして、9月議会でご承認頂きました富田教育委員さんが委員長にご就任になり、また委員長職務代行者に小椋和美さんがなっておられるところでございます。

あと生涯スポーツ関係でございます。13ページになりますが、従来から江府町町民体育大会を実施いたしておりましたけども、江尾地区会場は毎年体育大会ということで実施いたしてまいりました。しかし、残念ながら昨年は米沢地区、明倫地区での開催がなかったわけでございます。

けども本年は、レクリエーションと健康と体力づくりフェスティバルという内容を変えて実施いただいたところでございます。それぞれの地区で75名、また98名という多数の皆さんがご参加になり、今後も続けていっていただければ、全会場で皆さんの健康を目指した体力づくりと云いますか、親交も深める機会ができるのではないかと考えているところでございます。

以上、ご報告を終わりたいと思います。

○議長（越峠 恵美子君） 只今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

〔質問なし〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、日程第3、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第102号 から 日程第18 議案第116号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第4、議案第102号、江府町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてから、日程第18、議案第116号、平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）まで、以上15議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本定例会に提出いたしております要旨の大意につきまして御説明を申し上げます。

議案第102号、江府町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成22年4月1日から施行されたことに伴い、本町も過疎地域に追加指定され、製造業、情報通信技術利用事業もしくは旅館業用の設備を新設、又は増設した者にかかる固定資産税の課税免除について必要な事項を定めるものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第103号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

本案は、人事院勧告に伴い給与の改正を行うものであり、医療職を除いた職員の給料及び職員の期末・勤勉手当の改正を行うもので、平成23年4月1日から施行いたすものであります。

地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第104号、江府町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について。

本案は、職員の給与改正に伴い特別職の給与及び教育委員会教育長の給与改正を行うものであり、期末手当の減額を行うもので、平成23年4月1日から施行いたすものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第105号、江府町特別医療費助成条例の一部改正について。

本案は、鳥取県特別医療費助成制度の改正に伴い、子どもの医療費に係る経済的負担の軽減を図るため助成対象を従来の「小学校就学前」であったものを「15歳」までに対象を拡大し、併せて、身体障がい者等に係る助成対象者の受給者証の切替時期を従来6月であったものを7月に変更し、後期高齢者医療等の被保険証の切替時期7月にあわせ、手続きの負担軽減を図るために改正いたすものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第106号、江府町介護老人保健施設あやめに係る指定管理者の指定について。

本案は、江府町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例に基づき、江府町介護老人保健施設あやめの指定管理者として本地域の地域医療をより強くし、さらに円滑な運営及び適切な介護サービスの向上を図るために日野病院組合に定め、指定管理者の指定をいたすものであります。なお、指定期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間といたします。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第107号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約の変更について。

本案は、鳥取県西部広域行政管理組合の規約を一部変更するものであります。

国の広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱が平成21年3月31日をもって廃止され、ふるさと市町村圏計画の取扱いについては、関係市町村の自主的協議によることとなったところです。これにより、鳥取県西部広域行政管理組合におきましては、関係市町村との協議の上、ふるさと市町村圏計画及びふるさと振興基金を廃止し、これにあわせて広域観光の開発及び振興に関する共同処理事務についても廃止することになりましたので、組合規約の一部を変更するものであります。地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第108号、平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）。

本案は、平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ487万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億6,338万7,000円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出につきましては、議会費1万8,000円の増額。総務費1,636万7,000円の増額。民生費433万4,000円の増額。衛生費38万3,000円の減額。労働費23万6,000円の増額。農林水産業費951万6,000円の減額。商工費7万3,000円の増額。土木費415万6,000円の減額。消防費48万7,000円の増額。教育費195万5,000円の増額。予備費454万5,000円の減額といたしております。

歳入につきましては、分担金及び負担金219万5,000円の減額。国庫支出金705万8,000円の増額。県支出金456万9,000円の減額。財産収入23万1,000円の増額。諸収入934万5,000円の増額。町債500万円の減額。以上により補正予算を編成いたしました。

議案第109号、平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額4億3,627万5,000円内で組み替えをいたすものであります。

補正いたします主な内容は、総務費の一般管理費において全国一律に保険者と国保連合会等との迅速で円滑なデータ送信を図るためのシステム改修に190万5,000円を増額し、保険給付費の高額療養費は一般被保険者の増加が見込まれるために121万2,000円を増額いたすものであります。

議案第110号、平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ220万円を追加し、予算総額3億347万5,000円といたすものであります。

歳入において補正いたします主な内容は、歯科診察台の購入財源として町債220万円を増額いたすものであります。

また、歳出において補正いたします主な内容は、総務費の一般管理費において当初見込んでいた共済費等130万6,000円を減額し、医業費においては在宅酸素の使用が増加する見込みであるため70万円を増額いたすものであります。

議案第111号、平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,358万3,000円を追加し、予算総額4億8,916万4,000円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、国のモデル事業として日常生活圏域ニーズ調査を行うため総務費 254万4,000円を増額し、今後の介護サービス給付費の施設介護サービス給付費の増加が見込まれることから保険給付費 2,763万9,000円を増額いたすものであります。

これに伴い、歳入において、日常生活圏域ニーズ調査の財源として国庫補助金 240万9,000円を増額し、介護サービス給付費の増額するため規定の負担率により国庫負担金 456万8,000円、支払基金交付金 844万1,000円、県支出金 457万6,000円、繰入金の介護給付費繰入金 345万4,000円を増額いたすものであります。

議案第112号、平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ 689万4,000円を減額し、予算総額 4,492万5,000円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳入において後期高齢者医療保険料の今後の収入見込みにより 689万4,000円減額いたすものであります。

これに伴い、歳出において後期高齢者医療広域連合納付金 689万4,000円を減額いたすものであります。

議案第113号、平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額 9,048万8,000円内での組み替えをいたすものであります。

補正いたします主な内容は、索道管理費を 505万円増額し、予備費を同じく 505万円減額いたすものであります。

議案第114号、平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ 697万円を減額し、予算総額 9,646万1,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、職員手当を 10万5,000円増額、美用地区農業集落排水事業に伴う水道管布設替工事関係費を 707万5,000円減額額いたすものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金 113万9,000円、雑入の美用地区農業集落排水事業に伴う水道管布設補償費を 583万1,000円それぞれ減額いたすものであります。

議案第115号、平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 372万1,000円を増額し、予算総額 2億3,879万8,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきまして

は、美用地区農業集落排水事業の水道管移転補償費を583万1,000円の減額、工事請負費を967万円増額いたすものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金を566万9,000円減額、町債を920万円増額いたすものであります。

議案第116号、平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)。

本案は、既定の歳入歳出予算総額6,708万5,000円内で組替をいたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、総務において汚泥引抜き手数料・水質検査手数料を37万1,000円増額、予備費は37万1,000円減額いたすものであります。

以上、補正予算9議案につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(越峠 恵美子君) 日程に従い、議案102号から議案第116号まで、順次各主管課長より議案の詳細説明を求めます。

西田町民生活課長。

○町民生活課長(西田 哲君) 議案第102号、江府町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、ご説明いたします。

1枚おはぐりいただきたいとおもいます。過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成22年4月1日から施行されたことに伴い、本町も過疎地域に追加指定されました。過疎地域に指定されますと、固定資産税の課税免除等の優遇措置が受けられます。

本案は、対象となる施設の新設・増設にかかる固定資産税を免除することについて、必要な事項を定めるものであります。

課税免除の内容といたしましては、製造業、情報通信技術利用事業もしくは旅館業の用に供する設備について、取得価格の合計が2,700万円を超える新設、もしくは増設をした者に、その物件の固定資産税を3年間課税免除するものであります。

なお、課税免除した額の75%が交付税措置として補填されます。1枚おはぐりいただきたいと思えます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、平成22年4月1日から適用するものであります。ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 議案第103号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明させていただきます。1枚おはぐりいただきたいと思います。江府町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をお付けしております。ご覧頂きたいと思いますが、本案は人事院勧告に伴いまして、職員の期末手当、勤勉手当、給料を改正するものでございます。先ず、期末手当についてでございますが、6月と12月に支給、合計で現在2.75月分支給しておりますが、それぞれ6月におきまして0.25ヶ月分、12月におきまして0.125ヶ月分、合計0.15ヶ月分減額するものでございます。

勤勉手当につきまして、1枚おはぐりいただきたいと思います。勤勉手当につきましては、6月、12月それぞれ0.7月分を支給しているところでございますが、それぞれ0.025月分、合わせまして年間で0.05月分を減額するものでございます。また別表をお付けしております、行政職給料表におきまして、中高年層を中心に平均0.1%の減額を行うものでございます。附則におきまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものと定めさせていただくものでございます。

1枚おはぐりいただいたところに別添1といたしまして、改正前の行政職給料表（一）をお付けしております。4枚おはぐりいただいたところに改正後の給料表をお付けしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、議案第104号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてご説明させていただきます。1枚おはぐりいただきたいと思います。改正条例をお付けいたしておりますが、先ず第1条におきまして、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正、第2条におきまして江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正をお付けしております。いずれにおきましても、期末手当の減額改正を行うものでございますが、現在6月におきましては100分の145、1.45ヶ月分を支給しておりますが、これを0.05ヶ月分減額、12月におきましては、1.65ヶ月分支給いたしておるものを0.1ヶ月分減額いたし、合計0.15ヶ月分の減額をいたすものでございます。

附則といたしまして、この条例の施行期日でございますが、平成23年4月1日から施行させていただくものでございます。以上、ご審議、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） はい。議案第105号、江府町特別医療費助成条例の一部改正

について、ご説明いたします。1枚おはぐりいただきたいと思います。江府町特別医療費助成条例の一部を改正する条例についてでございます。改正前、改正後をご覧くださいと思います。3点ございますのでご説明いたします。1点が、障害者の多くの皆さんが後期高齢者又は70歳から74歳の高齢受給者証をお持ちの方が多いためにこの切り替え時期が7月ございまして、特別医療の切り替え時期が6月でございます。それを7月に改正するためにそれぞれ文言等を付け加えて改正いたすものが1点でございます。もう一点が、全額保護の方の境界域のところにも中国残留邦人の方々のためにもこの生活保護境界域の方と同等に受けられるように規定を改正し、追加をいたすものでございます。

最後に3点目でございますが、今まで小学校就学前までが対象でございましたが、改正後は、15歳に達する日以後の最初の3月31日、つまり中学校三年生までを特別医療の対象といたすものでございます。最初に申し上げておきます。

それでは、改正前の助成の第3条、(1)次のいずれかに該当する「者」という文言を改正するもので、改正後では該当する「もの」と改正するものでございます。下のほうの(ア)、下線が引いてある部分でございますが、これは障害者のそれぞれ代表者の方でございます。その属する世帯の世帯主及び全ての世帯員が当該医療を受ける日の属する年度のところを改正前では6月となっておりますが、改正後では7月とするものでございます。1枚おはぐりいただきまして、(イ)のところでございますが、先ほども申し上げましたように中国残留邦人の方も生活保護同等の該当者に扱うためにこのような文言を入れておるところでございます。その下のほうに下線が引いてありますが、手続き上、支援給付またはこれらに準ずる書類というふうに設けているところでございます。

また、別表とありますが、障害者の方でございますが前年度の所得で改正前は6月、また改正後は7月、また改正前で「以下同じ」とありますのを改正後では「次号及び第3号において同じ」とする。これは、重度の知的障害者、精神障害者1級の方という意味でございます。次のページでございますが、改正前におきまして小学校就学前に達するまでとあるのを15歳に達する日以後の最初の3月31日まで、つまり中学校3年生までの対象に拡充をいたすものでございます。なお本町におきましては、平成22年度からすぐに実施いたしておるところでございます。附則といたしまして、この条例は、平成23年4月1日から施行いたすものでございます。

なお、経過措置といたしまして、2番目に改正後の江府町特別医療費助成条例の規定は、この条例の施行日以後に受ける医療に係る医療費の助成について適用し、施行日前に受けた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例によるものでございます。

なお、3番、4番とございますが、これは現在、特別医療費の受給者証の有効期限が、平成22年の7月1日から平成23年の6月30日まで1年間となっております。これを7月に切り替えることに伴いまして、平成23年7月から平成24年の7月末まで、この度13ヶ月というふうになるために所定の判定手続きを行うことをここに明記し、経過措置といたしておるところでございます。以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第106号、江府町介護老人保健施設あやめに係る指定管理者の指定について、ご説明いたしたいと思っております。1枚おはぐりをいただきまして、江府町介護老人保健施設あやめに係る指定管理者の指定についてでございます。江府町介護老人保健施設あやめに係る指定管理者を次のとおり指定いたすものでございます。1といたしまして、施設の名称、江府町介護老人保健施設あやめ。2、施設の所在地、鳥取県日野郡江府町大字武庫475番地。3、指定管理者となる団体の名称、日野病院組合管理者、景山享弘。4番目でございます、指定期間でございます。平成23年4月1日から平成26年3月31日の3年間といたすものでございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） はい。議案第107号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について、ご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきたく思います。本案は、国の要綱廃止に伴い、鳥取県西部広域行政管理組合規約を改正するものであります。内容につきましては、鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴いまして、第4章基金市町村からの出資等の内容を削除いたし、これに伴い、5章以降、5章を4章に繰り上げいたすものでございます。そして、別表第1項の内容につきましては、ふるさと市町村圏という表現を改めまして、広域市町村圏の振興整備に関する計画の策定及び広域市町村圏計画に基づく事業の実施の連絡調整に関することに改めます。さらに別表中第7項、広域観光の開発及び振興に関する内容を削除いたしまして、その他以降を繰り上げるものでございます。これは、平成23年3月31日から施行いたすものでございます。以上の内容の改正です。この改正に伴い、各市町村の出資基金につきましては返還となるものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第108号、平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明させていただきます。本案は、歳入歳出それぞれ487万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,338万7,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、主だったものをご説明いたします。歳入でございます。60

番分担金及び負担金、5番分担金、102万円の減。これは、しっかり守る農林基盤交付金事業、新農業水利システム保全対策事業分担金の減でございます。10番負担金、117万5,000円減。これは、基幹水利施設管理事業負担金の減でございます。

70番国庫支出金、5番国庫負担金149万7,000円の増。これは、生活保護費負担金の増でございます。10番国庫補助金、556万1,000円の増。これは、地方道路整備の起債に当てる予定にしていたものが交付金を見込んだために500万円の増となったものです。

75番県支出金、10番県補助金でございます。430万7,000円の減でございます。基幹水利施設管理事業補助金186万6,000円の減、水利関係の事業、しっかり守る農業基盤交付金の減額110万円でございます。100番諸収入でございます。25番雑入、934万5,000円の増でございます。主なものは、土地改良区財源調整積立金879万4,000円の増でございます。105番町債、5番町債、500万円の減。これは先程申しました町道整備にかかるものを町債500万円組んでおりましたが、交付金に換えましたので、500万円の減額にしております。

1枚おはぐりいただきたいと思えます。歳出でございます。主だったものとして、10番総務費、5番総務管理費で1,718万7,000円の増額としております。マイクロバスが非常に古くなっておりますので、このバスの購入費でございます。あとエバーランドの浄化槽施設等の修理。塗装の修理でございます。20番選挙費、126万3,000円の減額でございますが、これは職員手当の減額でございます。15番民生費、5番社会福祉費354万1,000円の増額でございます。介護保険会計への繰出し金の増額でございます。10番、児童福祉費、これは保育園の備品購入に当てるものでございます。20番衛生費、5番保健衛生費でございます。50万3,000円の増額でございますが、これは主に人件費に当てるものでございます。10番清掃費25万3,000円の増。これは、西部広域の負担金の増額でございます。15番上水道費、113万9,000円の減額でございます。これは、簡易水道会計の繰出金の減でございます。25番労働費、23万6,000円の増額でございます。これは、緊急雇用の賃金等の増額でございます。30番農林水産業費951万6,000円の減額でございます。5番農業費といたしまして、水路改修の箇所、事業箇所の減額、そして農業集落排水特別会計繰出金の減額566万9,000円の減額でございます。40番土木費、415万6,000円の減額でございます。10番住宅費といたしまして、32万2,000円の増額としております。これは、町営住宅武庫団地の地デジ対応の回線を行うというものでございます。もともと協調であったものが直接受信出来るようになりまして団地のほうが単独になってまいりますので、そこの整備を行う

というものでございます。15番下水道費、これは公共下水道特別会計繰出金の減額でございます。45番消防費48万7,000円の増額です。防災無線の受信機、子機、アンテナ等の修理代でございます。50番教育費195万5,000円の増額です。5番教育総務費26万6,000円の増額です。これは、事務機、手当等増額です。10番小学校費といたしまして9万6,000円の減。これは、備品が減額となったものと借上等の減額です。15番中学校費といたしまして88万2,000円の増額です。事務機の使用、修繕が出てまいります。また光ケーブルの関係の電話工事にかかる増額でございます。20番社会教育費38万3,000円の増額です。これは、放課後子ども教室の事務費が昨年度から精算されましたものの償還でございます。25番保健体育費52万円でございますが、これは体育館の光対応の工事、また給食センターの備品が非常に古くなっておりましてその更新の予算でございます。90番予備費、454万5,000円、調整のための減額でございます。

1枚おはぐりいただきまして第2表、地方債補正でございます。当初、過疎対策事業といたしまして6,270万見込んでおりました。これを補正後5,770万円の限度額ということで提案させていただきたいと思っております。以下詳細につきましては、予算事項別明細書をご覧くださいと思っております。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） はい。議案第109号、平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について、ご説明いたします。この度は既定の予算内の4億3,627万5,000円の中での組替えによるものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入におきましての補正はございません。1枚おはぐりいただきまして、歳出におきましての主な補正の内容でございます。5番総務費、5番総務管理費補正額192万2,000円を増額いたしまして691万9,000円といたすものでございます。これは、全国一律に保険者と国保連合会とのスムーズなデータのやり取りを行うために請求・支払い事務を迅速に行い、そのシステム改修を行う委託料の増額等でございます。

続きまして、10番の保険給付費、10番の高額療養費でございます。121万2,000円を増額いたしまして、3,571万2,000円といたすものでございます。これは、一般被保険者の入院費にかかります高額療養費が増加の傾向にあるために、今後の療養費を見込んで、増額いたすものでございます。40番の諸支出金、5番の償還金でございます。補正額2万8,000円を増額いたしまして564万円といたすものでございますが、これは、平成21年度の負担金の国・県の精算によりまして償還をいたすために増額いたしましたものでございます。

予備費でございますが、316万2,000円を減額いたし、2,651万7,000円といたすものでございます。

次ページ以降、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきましてご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

続きまして議案第110号、平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）につきまして、ご説明いたします。本案は、既定の予算の総額に歳入差出それぞれ220万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億347万5,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入におきましての補正の内容でございます。105番町債、5番町債でございます。補正額を220万円といたしまして、220万円といたすものでございます。これは、歯科の診察台の財源といたしまして、過疎債110万円、病院事業債110万円を合わせて220万円を充当いたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出でございますが、5番の総務費、5番の施設管理費でございます。補正額130万6,000円を減額いたしまして、1億5,366万9,000円といたすものでございます。これは、当初見込んでおりました人件費の共済費等の減額によるものでございます。

10番医業費、5番医業費、補正額70万円を増額いたしまして、5,631万4,000円といたすものでございます。これは、在宅酸素を使用する患者さんが増加する見込みでございます。その分増額いたしたところでございます。あと予備費につきましては、280万6,000円を予備費に充当いたしたところでございます。続きまして、第2表、地方債の補正でございます。この度、過疎対策事業といたしまして110万円、病院事業債として、110万円を充当いたすところでございます。

次ページ以降、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきましてご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

続きまして、議案第111号、平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

これは、規定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,358万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,916万4,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入につきまして主な補正の内容でございます。10番支払基金交付金、5番支払基金交付金。補正額844万1,000円を増額しまして、1億3,584万3,000円といたすものでございます。これは、歳出の方で説明させていただきますけど、介護給付の施設サービスの増加が見込まれるために既定の交付額、負担額でそれぞれ増額を行うものでございまして、

この支払基金の交付金につきましては、介護の給付費の30%部分が規定の交付率になりますので、その増額ということになります。

続きまして、70番国庫支出金、5番の国庫負担金でございます。456万8,000円を増額いたしまして、7,854万3,000円といたすものでございます。これも先ほど申し上げました施設増額によるもので、その負担率は施設分が15%、その他が20%となっておる部分の増額分でございます。次の10番国庫補助金でございます。補正額240万9,000円を増額いたしまして、4,482万円といたすものでございます。これは、第5期介護保険計画の自立におきまして国のモデル事業を受けることになりました。このための介護ニーズ調査の補助金でございます。

続きまして、県支出金、5番県負担金でございます。補正額457万6,000円を増額いたしまして、6,728万3,000円といたすものでございます。この負担金の負担率は施設分が17.5%、その他が12.5%となっておるものでございます。最後になりますが、繰入金、一般会計繰入金358万9,000円を増額いたしまして7,004万1,000円といたすものでございます。保険金給付費増額の12.5%分の増額というものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます主な5番の総務費、5番の総務管理費でございます。補正の内容でございますが、254万4,000円を増額いたしまして440万9,000円といたすものでございます。これは、先ほど歳入のところでご説明いたしましたが、第5期介護保険計画を行うために国のモデル事業を受けることになりまして、介護ニーズ調査に伴う委託料等の経費でございます。10番の保険給付費、5番の介護保険サービス等諸費でございます。補正額が2,722万2,000円を増額いたしまして、4億16万8,000円といたすものでございます。これは、介護サービスの施設入所等の増加が見込まれるものでございまして、そのために増額いたすものでございます。

最後に予備費といたしましては、補正額667万8,000円を予備費から充当いたすものでございます。

次ページ以降、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきましてご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

続きまして、議案第112号、平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ689万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4,492万5,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます補正の内容でございます。5

番保険料、5番の後期高齢者医療保険料、補正額689万4,000円を減額いたしまして、2,788万6,000円といたすものでございます。これは当初予算におきまして、所得の低い方の軽減措置の割合がこの時点で明確に決まっておらず、この度この予算編成後に減額の率が決まったために財源等の確保が出来たために減額いたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます主な補正の内容でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。後期高齢者のこの特別会計でございますが、皆さんの保険料を集めましてそれを納めるものでございますので、保険料の減額分689万4,000円を補正いたしまして4,258万3,000円といたすものでございます。

次ページ以降、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきましてご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 瀬島農林産業課長。

○農林産業課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第113号、平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額9,048万8,000円の内での組換えでございます。索道管理費を505万円増額し、予備費を同じく505万円減額いたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、1ページをご覧下さい。先ず歳入でございますが、歳入につきましては補正はございません。はぐっていただきまして、2ページをご覧くださいませ。10番索道管理費を505万円増額いたしまして、8,549万1,000円。それから、90番予備費を同じく505万円減額いたしまして499万7,000円といたすものでございます。増額いたします索道管理費の内訳といたしましては、4ページのほうをご覧いただきたいと思っております。先ず、9番旅費でございますが、2万2,000円の増額。これは索道技術員の研修旅費として挙げさせていただいております。13番委託料でございます。524万3,000円の増額でございますが、派遣委託料といたしまして472万4,000円。こちらはグリンステージからの4名、農業公社から3名の職員派遣委託料でございます。除雪委託料として、51万9,000円挙げております。こちらは、シルバー人材センター駐車場の用務をしていただく予定にしておりますが、この委託料でございます。続きまして、14番使用料及び賃借料30万7,000円の増額でございます。これは、事務用品並びにスキー用品の借上金でございます。19番負担金補助及び交付金52万2,000円の減額でございます。これは、先ほど農業公社に委託料を挙げておりましたが、農業公社そちらへの委託料組換えによる減額でございます。90番予備費、こちらが505万円の予備費充当ということでさせていただいております。ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（越峠 恵美子君） 太田建設課長。

○建設課長（太田 厚君） 議案第114号、平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ697万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,646万1,000円といたすものでございます。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして、款90、項5繰入金は、人件費分を10万5,000円増額、美用地区農業集落排水事業に伴う水道管移転に係るもの124万4,000円減額するものです。

款100、項5雑入は、583万1,000円を減額するもので、移転の範囲が当初計画より減少したことによるものです。おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款5総務費、項5総務管理費は、10万5,000円を補正するもので、職員手当を増額するものでございます。

款10水道事業費、項5水道施設整備費は、707万5,000円を減額するもので、委託料を120万円、工事請負費587万5,000円をそれぞれ減額するもので、美用地区農業集落排水事業に伴う水道管の移転が減少したことによるものです。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第115号、平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ372万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,879万8,000円といたすものでございます。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして、款60、項5分担金は、19万円を増額するもので、事業費が増えた事によるものです。

款90、項5繰入金は、566万9,000円を減額するもので、下水道債が当初計画より増額になることから繰入金を減額するものです。

款105、項5町債は、920万円を増額するもので、美用地区農業集落排水事業分360万円、平準化債分570万円がそれぞれ増額になることによります。おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款5、項5総務管理費ですが、19万5,000円補正するもので、川筋地区集配の異常通報装置の修繕を行うものです。

款10、項5農業集落排水施設整備費ですが、387万4,000円を補正するもので、主なものは、水道管移転補償費583万1,000円を減額し、工事請負費を967万円増額するものです。款15、項5公債費ですが、財源の組替を行なうものです。款90、項90予備費ですが34万8,000円を減額いたすものです。第2表、地方債補正につきましては、起債の目的

辺地対策事業は、限度額を補正後は2,910万円といたすものです。

次に、起債の目的、下水道事業は、限度額を補正後は5,030万円といたすものです。

以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第116号、平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算総額6,708万5,000円内で組替をいたすものであります。

おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして、款60、項5分担金は、26万9,000円を補正いたすもので、新規加入があったことによります。款90、項5繰入金は、456万9,000円を減額いたすもので、新規加入分担金と起債の借入が増額になることによるものです。

款105、項5町債は、430万円補正いたすもので、平準化債分が増額になることによるものです。おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款5、項5総務管理費ですが、37万1,000円を補正いたすもので、汚泥引抜き手数料が主なものです。款15、項5公債費は、財源を組替えるもので、起債と一般会計繰入金を組替えるものです。款90、項90予備費は、37万1,000円を減額するものです。

以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第19 請願に関する調査特別委員会の設置について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第19、請願に関する調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件については、9人の委員をもって構成する請願に関する調査特別委員会を設置し、請願に関する調査・検討を付託のうえ、調査終了まで継続調査することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については9人の委員をもって構成する請願に関する調査特別委員会を設置し、請願に関する調査・検討を付託のうえ、調査終了まで継続調査することに決定いたしました。

お諮り致します。

ただいま設置されました請願に関する調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第

7条第1項の規定により、森田智議員、川端雄勇議員、田中幹啓議員、長岡邦一議員、上原二郎議員、日野尾優議員、川上富夫議員、宇田川潔議員、越峠恵美子以上9人を指名いたしたいと思
います。

○議長（越峠 恵美子君） これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9人の議員を請願に関する調査特別委員会の委員に選任す
ることに決定いたしました。

○議長（越峠 恵美子君） それでは、特別委員会委員の選任に伴います委員長、副委員長の互選
のため、暫時休憩します。

午前11時23分休憩

午前11時25分再開

○議長（越峠 恵美子君） 再開いたします。

請願に関する調査特別委員会の委員長、副委員長の互選結果を報告いたします。

請願に関する調査特別委員会委員長に川上富夫議員、副委員長に森田智議員がそれぞれ決定い
たしましたのでご報告いたします。

日程第20 請願・陳情書の処理について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第20、請願・陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

お諮りいたします。請願第1号、請願第2号、請願第3号の3件は、請願に関する調査特別委
員会に、陳情第13号、陳情第14号、陳情第15号、陳情第16号、陳情第17号、陳情第1
8号、陳情第19号、陳情第20号の8件は、総務経済常任委員会に、陳情第12号の1件は、
教育民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、受理第10号、受理第11号、受理
第15号、受理第17号の4件は、総務経済常任委員会に、受理第9号、受理第12号、受理第
13号、受理第14号、受理第16号、受理第18号の6件は、教育民生常任委員会に付託する

ことに決しました。

会期中の審査をお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。どうも御苦労さまでした。

午前11時35分散会
